

事務事業チェックシート

事務事業No 620 事業名 青少年国際交流施設管理事業

[長期総合計画]

分野別目標	3	子供たちがいきいきと育つまち
政策	3	生涯を通じた豊かな心と健やかな体の育成
施策	1	豊かな心を育む教育の推進
取組方針	2	郷土を愛するふるさと教育の推進

事業種別	青少年国際交流センター事業		
事業期間	新施設の完成まで		
事業実施の根拠法令	和歌山市立青少年国際交流センター条例		
関連個別計画	教育振興基本計画		
担当課・担当課長・Tel	青少年国際交流施設管理事務所	所長 宮崎繁輝	459-2107
関連課			

[事業基本情報]

事業区分(1)	事業経費	○	管理経費	
	その他			
事業区分(2)	自治事務	○	法定受託事務	
	その他			
会計・予算区分	会計		一般会計	
	款		教育費	
	項		教育総務費	
	目		青少年国際交流センター費	
	大事業		青少年国際交流センター事業	
中事業		青少年国際交流施設準備事務所管理事業		

1 事業内容

事業目的	(「誰・何」をどういう状態にする)ための事業か 少年自然の家営業時は施設利用者の利便性、施設の整備を図ることにより、少年の活動の場としての充実を果たし、ひいては情操を豊かにし心身の健康を図る場としての施設の維持管理。少年自然の家廃止後は、新施設のオープンに向けての準備事務を行う。		全体事業概要 少年自然の家の維持管理。施設老朽化による建替のため平成28年7月31日をもって、少年自然の家としての役割を終える。その後、8月1日からは青少年国際交流施設準備事務所と所属名を変更し、リニューアルオープン後の施設の管理業務は指定管理方式による管理とする。			
	事業内容	平成27年度 維持管理事業・運営事業 開所日 302日 受入日数 158日	平成28年度 維持管理事業・運営事業 開所日 102日 4月1日から7月31日まで開所。9月から現存建物解体撤去	平成29年度 維持管理事業 新施設のオープンまで青少年国際交流施設準備事務所として市立加太中学校内にて引き続き事務を行う	平成30年度 維持管理事業 センターオープンに向け、指定管理事業者の募集選定、備品等の購入 見晴らしの丘等改築改修工事で改修しない部分の施設の維持管理	平成31年度

2 事業コスト

事業費等(千円)	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	当初予算	決算	計画	決算
事業費	42,393	34,019	216,128	114,334	4,090	1,662	2,045			
伸び率(%)	-	-	409.8%	236.1%	▲98.1%	▲98.5%	▲50.0%	▲100.0%	▲100.0%	-
人件費	正規職員	15,178	15,200	15,178	22,229	10,955	22,347	9,667		
	正規職員以外	3,930	3,369	3,930	526	0	0	0		
	小計	19,108	18,569	19,108	22,755	10,955	22,347	9,667		
国庫支出金	14,034	11,597	37,320	30,772	0	0				
県支出金	0	0	0	0	0	0				
市債	0	0	125,400	62,600	0	0				
その他	17,247	13,914	981	1,378	1,028	78	478			
一般財源(税等)	11,112	8,508	52,427	19,584	3,062	1,584	1,567			
所要人数(人)	正規職員	1.96	2.04	1.96	2.80	1.44	2.8	1.21		
	正規職員以外	1.90	1.71	1.90	0.24	0.00	0	0		
主な予算内訳	光熱水費1,225千円、通信運搬費413千円、消耗品費91千円、自動車修繕料150千円等									

3 目標及び実績

指標名	単位	目標値	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
			実績値	実績値	実績値	実績値	実績値
活動指標 開館率(開所日/開所可能日数)	%	目標値	302	102	0	97	315
		実績値	302	102	0		
		達成度(%)	100.0%	100.0%	0.0%		
成果指標 年間利用率(受入日数/受入可能日数)	%	目標値	302	102	0		
		実績値	158	73	0		
		達成度(%)	52.0%	71.6%	0.0%		

4 事業の評価

評価基準					
[妥当性]事業のニーズはあるか	○	増加している		横ばい	減少している
[妥当性]事業手段は妥当か	○	現行の手段でよい		一部見直しが必要	見直しが必要
[妥当性]官民の役割は妥当か		市が行うべき	○	他の主体との協働も可能	市が行う必要性は薄れている
[妥当性]緊急的に取り組む必要があるか		急いで取り組む	○	中長期的に取り組む	緊急性は薄い
[有効性]更に効果が期待できるか	○	できる		あまりできない	できない
[有効性]成果目標はどの程度達成しているか		達成している(90%以上)		おおむね達成(70~90%未満)	○ 達成していない(70%未満)
[有効性]上位施策への貢献度	○	重要かつ高い貢献度がある		一定の貢献度がある	貢献度は低い
[効率性]事業費を抑制できるか		できない		制約はあるが可能性はある	○ できる
[効率性]受益者負担の見直し	○	適正		負担は求められない	見直しが必要

5 今後の方向性 (担当課評価)

事業内容の方向性	充実				○
	現状維持				
	縮小				
	廃止				
		ゼロ	縮小	現状維持	拡大
コスト投入の方向性					

担当課評価の根拠	<p>青少年国際交流センター開館後は、これまでの少年自然の家として少年だけの利用ではなく、利用対象者が青少年とすべての年齢が対象となること、又、開所後の施設の管理運営は指定管理方式による管理運営とすることから、これまでよりもさらに民間の事業者の持つノウハウを活用することにより、自由な発想で自主事業の展開が見込まれ、利用者は拡大するものと思われるため。</p>
見直し・改善内容	<p>利用者を拡大し、コスト削減を図り、施設の有効活用を図るため、開館後の施設の管理運営は指定管理方式によるものとする。</p>